

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	<開催日> 令和元年 10月 1日 (火)	<傍聴人数> 1名					
森下副会長 藪委員 江龍委員		<時 間> 14:00~16:08	<傍聴室>					
		<場 所> 岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室	岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室					
承認	公開							
<名称> 第 20 回 (令和元年度第 3 回) 岸和田市子ども・子育て会議								
<出席者>								
(岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況) ○は出席、■は欠席								
有津	梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	中川(勉)	中川(麗)
○	○	○	■	■	○	○	○	○
永野	浪江	新田	前井	撫養	森下	藪	米澤	
○	○	○	○	○	○	○	■	
(事務局)								
山本子育て応援部長、濱上保健部長、藤浪教育総務部長、藤原生涯学習部長、 山田健康推進課長、福村子育て支援課長、宮内子育て給付課長、 池宮子育て施設課長、高井教育総務課長、山本学校管理課長、寺本生涯学習課長、 倉垣学校教育課長 他								
<議題等>								
1 開会								
2 議題								
(1) 第 2 期岸和田市子ども・子育て支援事業計画 (素案) について								
3 その他								
<概要>								
■事務局開会挨拶								
■議題 (1) について事務局から説明								
■事務局の説明を受け、質疑・意見交換								
■3 その他について事務局から説明								

■意見交換（概要）

【議 長】

本日は、会長の都合がどうしてもつかないということで、会長代理として、私が会長代理を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、お手元の次第に従い、まず、「（１）第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、事務局の方から説明をお願いします。

（議題（１）について事務局説明）

【議 長】

ただ今、事務局より議題（１）について説明がありました。ここからは、説明のあった素案について、児童福祉や教育等をはじめとした広範な分野の代表としての皆様のご意見をいただき、審議してまいりたいと考えています。よろしくお願いいたします。委員の皆さんでご質問等がございましたらお願いします。

【委 員】

説明ありがとうございました。すごく量が多いですが、１期目の評価、これを評価というのかどうなのかということがあります。なぜかというと、評価というのはいいものも悪いものも評価だと思っています。PDCA サイクルに基づいて見直しを行ってきたということなので、私は保育の分野なのでその面で言うと、言い方が難しいのですが、０歳から５歳までの子ども達をいかに施設とか色々なサービスの提供を受けれるようにできるか、ということで第１期計画が始められたので、ただ単に数が足りているか足りていないかというのはどうなのかということです。今日も民間保育所から委員に出席いただいていますけれども、０・１・２歳の申込みの状況が埋まると言われてもね、小規模保育事業で民間園は頑張ってくれていただけですよ。公立が中々受け入れできない分を、民間の保育所・幼稚園・認定こども園の方が、施設は作れないけども小規模保育事業という形で数を増やしていこうという努力があったにも関わらず、ここには単純に数が足りない、これから増やしていかないといけないという１期の評価ですよ。５年間やった評価がこれなのかと言われたときに、これを民間園長会に持って行ったときに、怒ると思うのですよね。公立ではできないことを民間で頑張ってもらったという評価を岸和田市全体としてどう判断するかということが、この子ども・子育て計画の中身だと思うので、数は足りないけども施設を増やしていったという評価をきっちりして、例えば、どういう地域でどういう圏域で増えていったか、ということもきっちりもう少し評価が必要なのではないか。増やせなかったのは、なぜ増やせなかったのか、というのは今後の２期計画の課題になるのかなと思うので、数の話ばかり、

ここすごい計画のパイの話はよく出ているのですけれども、それって本当に住民サービスと直結したのかということも評価がいるのではないかと。市としては地域全体として施設を増やしていこう、でも圏域を6圏域に分けたのだから、6圏域ごとにサービスの提供を受ける人たちが施設に入れるように努力するというのを片ややって欲しいということで、僕はこの会議で何回も言っているのですけれども、中々それは難しいです、ということをおっしゃっていたので、それでも数として確保しましょうという5年間だったと思います。1期の評価の中に、民間の施設の方にどう聞いたのかということが盛り込まれていないということと、民間園長、民間幼稚園の方からの委員も出席いただいておりますが、これは子ども・子育て支援法以外の施設だけでもそこでも頑張って施設を増やすなり、利用形態を、ということがあったわけです。で、この会議になっているので、やっぱり各々の施設から来られている施設に対する評価を市がもう少し評価の中に入れるべきと思っていますので、その辺はどうだったのか。説明についても、一步一步して欲しかったなど。評価のところ、計画のところ、今後とやらないと、一度に説明されると、どこで説明になるのかというのが分からないので、一旦は分けて欲しい。これは議長にご相談ですけれども、評価の中で委員の皆さんが思うことを一言ずつ発言してもらおうような形で、次は計画とか、というふうに順番にしてもらったら、私も発言の整理がつくのかなと思いますので、そこはお願いしたいところです。評価のところはそういうことなのですけれども、じゃあこの計画の5年間の評価の1期評価は、岸和田市としては100点満点中何点の満足度を得られた評価なのかというのは事務局の皆さんどうお考えなのかということもお聞きしたいと思っています。

【議長】

ありがとうございます。量もたくさんあるのですけれども、そうしましたら委員からの質問のあった民間の努力の部分と5年間の結果ということをもう少し具体的に書いた方がいいのではないかとということと圏域の具体性、といった辺りについて、まずそこから事務局の方、お願いできますか。

【事務局】

今回のこの評価のところにつきましては、全体的な評価というところで同じような全体というところでまとめさせていただいた点がございました。委員おっしゃっていただいたような点につきまして、評価の記載の方法につきましては、これからどんな形でできるのかということをもう一度考えさせていただきたいと思っています。

【議長】

その点について、委員それでよろしいですか。もう少し具体的に練っていくと

ということですか。

【委員】

次の会議が11月12日にありますよね。そこに出てくるという理解でいいのですか。

【事務局】

そちらに向けて努力させていただきたいと思います。

【委員】

12日終わったときに見て下さいと言われて、そこで決着つけないといけないのですかね。それともまだ次回、何か見るときは有り得るのですか。

【事務局】

今回の会議が11月12日、その次は年明けを考えています。年明けの会議では計画決定ということになりますので、現在の予定では、委員がおっしゃるとおり、11月12日を過ぎると修正の意見を言っていただく子ども・子育て会議という場は予定していないところになります。資料はこれまでどおり、事前にお送りさせていただきますので、そこでご覧いただいてということで事務局としては考えております。

【議長】

そしたら、11月12日より前に資料をいただいて、11月12日にもう一度この会議で揉めるということによろしいですか。

【事務局】

はい。事前に送らせていただいて、11月12日に意見をいただくということになれば、もう一度揉めるということになります。その後、委員にどうぞ覧いただくかというところは考えないといけないところになります。

ただ今回、分量もたくさんありますので、本日この後、ご意見をいただくと思うのですけれども、その分を反映した形の事務局の素案をお送りさせていただいて、以前ニーズ調査の際に委員の皆さんにご意見をいただいた方法で、事前にご意見をいただいて、そのご意見を取りまとめたものを11月12日の資料としたいと思います。今日から42日間程になりますので、日程的に少しタイトになるかも知れませんが、そういった方法で考えたいと思います。

【議 長】

ありがとうございます。次の11月12日までの間には42日間程ある中で、一旦、素案を委員の皆さんに送っていただいて、そこから意見をもらって11月12日に再調整したものを提示していただけるということによろしいですか。

(委員 了承)

【議 長】

それでは、そういう形でお願いします。もう一つ、1期計画についての満足度はどのように考えているか、ということです。

【事務局】

満足度というところは非常に難しいです。待機児童の件、施設数の件があったり、事業もたくさんあったりで点数化は難しいと考えております。1期計画をどれくらい満たしているのか、という数値化は難しいと考えております。

【議 長】

数字に表すのは難しいところもあるのですが、例えば6ページや8ページの下の方の現状と今後の課題というところで、例えば6ページであれば2期の課題というのが、「入園できない幼児もいることを考慮する必要がある」これが課題であると思うので、2期計画のところでここを反映していただきたいということとか、8ページの一番下であれば、「全ての施設が事業を提供できる体制を整えていく」という、1期で叶わなかったところが次の目標という形では提示されていると思います。その辺のところ区市としての課題ではないかと考えています。

先程、委員がおっしゃってくださったように、量がたくさんありますので、まず1期計画の評価というところの質問があったと思います。14ページの第5節くらいまでで、何か質問のある委員の方がいらっしゃいましたらお願いします。

【委 員】

質問というか確認になると思います。1の教育・保育（保育所等）のところなのですが、他のところは最終の段に過不足数が入っていたと思います。7ページです。6ページと比較してもらうと6ページの幼稚園の方は最終的に過不足があります。9ページのチビッコホームのところについては、各年度4月1日現在の過不足数が出ています。結果的に実数としてこれだけ確保出来なかったというのが分かるのですが、その中で各校区の不足が出ているところと出ていないところが、少し文面では分かりにくいです。各校区で待機が出ているというふうには書

いてもらいたいと思うのです。この 9 ページのチビッコホームのところと比較して、7 ページの教育・保育（保育所等）のところについては、実績値のマイナスがないので見た目が足りているというふうに感じてしまいます。でも実際には待機の方がいらっしゃるはずなのですけれども、ここにはそういった表示がないので。更に評価の中では「1・2 歳児は、申込者数が見込みを上回る状況で推移したため、以前大きな不足が認められます。」というふうに書いてあるのですけれども、数字上少し分かりにくいと思いました。ここはどうしてないのかと思いました。

【議 長】

では、お願いします。

【事務局】

教育・保育（保育所等）の表中、実績値の欄に過不足数を追記します。

【委 員】

はい。是非お願いしたいのと、あと先程の委員と被ると思うのですけれども、評価の部分では定員拡大とか保育施設の増改築は基本的に民間園でやっていただいていることだと思うので、やはりそういうところは分かるように書くべきだと思います。

【議 長】

ありがとうございます。今の表記のところはそのようにしていただけますか。

【事務局】

定員拡大や施設整備の内容がわかるように表記を改めます。

【議 長】

ありがとうございます。では、7 ページの実績値のところにも過不足というものをに入れて分かりやすい表にするということが 1 点目と、それからどこが増改築に対して行ったかという辺りももう少し詳細を書いていただき、分かりやすくしてもらえらるということをお願いします。他にありますか。

【委 員】

先程の 1 節 1 節とは少し変わるかも分からないのですけれども、事業者側から少しお聞きしたいのですが、14 ページ「(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」の 1 期の実績はないのですが、「無償化を踏まえ、第 2 期計画を策定する必要

があります。」とあるのですが、これ今、食事の提供に要する費用、日用品や文房具の購入に要する費用となっているのですけれども、食事は無償化になって、低所得者の方に対して軽減があると思うのですが、これはもう日用品とか文房具、個人に帰るものでもしましようということですか。して行こう、という書き方と判断していいのですか。というのとですね、その下の「(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」と書いているのですけれども、基本的にこれは認可施設か社会福祉法人が多いのですが、これは企業を踏まえて、企業でも施設であるとか、株式が行う認可施設も認めていきますという判断ということですか。

【議 長】

はい、ありがとうございます。2点質問で、14ページの(14)のところの「食事の提供に要する費用、日用品や文房具の購入に要する費用について」一部補助を確実にするのか、ということによろしいですか。

【委 員】

はい。

【議 長】

それとそれから今後、(15)で社会福祉法人以外に企業参入とかそういうことも想定に入っているのか、という2点についてお願いします。

【事務局】

「(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」についてですが、幼児教育・保育の無償化の対象にならない子ども・子育て支援新制度に未移行の私立幼稚園に通う児童に対して、新制度移行施設と同等の条件で副食費を補助することにしていきます。日用品、文房具等の購入費につきましても、生活保護受給世帯等の児童を対象に実施に向けて財政課と協議していく予定です。

「(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、現時点で予定する事業がありません。

【議 長】

少し誤解をするような表現があるのかもしれないので、もう少し具体的に(14)(15)書かれた方がいいのかなと思うのですけれども、検討していただけますでしょうか。

【事務局】

説明の方が十分行き届いていないというところにつきましては、表現の方をもう少し工夫させていただくように検討させていただきます。

【議 長】

よろしくお願いします。では、他に第 1 期計画の評価についてのところで質問やご意見はありますか。

【委 員】

先程のところ、今のお話なのですけれども、前回もお聞きしましたが再度確認させていただきます。ということは、日用品や文房具に関するものは所得が低い方というお話になるので、その対象者は保育所とか保育園とかそれから民間の就園助成っていう本園の幼稚園なんかも含めてということと理解していいのですか。ではないのですか。対象者がどこの施設に行っているのか、これは限られているのですか。それとも全ての岸和田市内における低所得者の方ということと理解していいのですか。少し分かり辛いです。はっきり言うと、本園に来ている子ども達はこの補足給付を受けられるのかが知りたいのです。これだけでは少し分かり辛いです。どちらになるのでしょうか。

【議 長】

事務局の方、お願いできますか。

【事務局】

補足給付の対象となる費用は副食費のみで、私学助成を受ける私立幼稚園に通う年収 360 万円未満の世帯に属する児童及び第 3 子以降の児童が対象になります。日用品、文房具等の購入費の補助については、実施が決まっていません。

【委 員】

決まっていないのですね。

【議 長】

決まっていないということと、この低所得世帯のお子様は委員の園におられたときに補助してもらえるのかどうかという質問だったと思うのですけれども。

【委 員】

保護者の中には、もらえるのかなと逆に思ってしまわれる方もいらっしゃるのですね。ですので、曖昧に書くとややこしい。

【事務局】

分かりやすい表記に改めます。

【委員】

評価やから裏に書いていったらいいのではないか。評価のところにこれが載るから。第2期を策定する必要があるということなので。なかったのがこういうふうにしますということやから、計画の方に書いたらいいのではないですか。

【委員】

そうですね。

【事務局】

量の見込み及び確保に関する事項の確保方針に加筆する方向で検討します。

【議長】

では、そのようにお願いします。他はいかがですか。

【委員】

13事業のところまでが評価に入っているという理解でいいのですか。1期計画では、その他の関連事業については別のところに記載がありました。それはその他の関連事業やから、今回は評価してないということでもいいのですか。これ実を言うと、実費徴収って子ども・子育て支援法に基づく13事業の中の1個なので、民間幼稚園はそもそも入っていないと思うのです。無償化の話と混ぜちゃっているのです。給食費と副食費は3歳から5歳はみんなに副食費どうこうという話はあるのでしょうけど、実費徴収って多分子ども・子育て支援法に基づく施設だけのはずだったのに、今は。だからもらえるのですか、もらえないのですかという、先程の委員のお話だったと思うので。素案の中で多分53ページまでが1期の計画になっていて、4節で教育・保育（障害児等児童）事業の推進、4章で関連施策の展開、とあるのですけれども、これの1期のときの評価はしなくていいのかどうなのかということを知りたいと思って。だって、事業を市としてやったのか、やっていないのかということが。なぜかという、子ども・子育て支援計画の中に入っているの。1期計画のところでは、元々事業としては夏期学童とかやりますと書いてあって、2期ではなくなっていて、1期ではやるかといっていた5年間の結果の評価がないのですよね。市の単独事業でやっていた内容が、結局事業としては今年からなくなったというのは聞いているのですけれども、じゃあ過去5年間の事業をやっている

た結果というのは評価として載せとかなくてもいいのかという、関連事業も含めてね。なくなったことについて、結局どう評価したから、放課後等デイサービスの実績が増えたので、入る施設が増えましたのでなくしました、というのは聞いたのだけど、じゃあ放課後デイ載っていますよね、中身、評価に載っていますが、そんなに多く増えているとは思えないようだけど。数的にですよ。人数的にすごく増えているかどうかは分からないのだけど。それと夏期学童が天秤にかけられていて、やらなかった、終わったとなっているから、それってちゃんと1期で評価してもらわないと、事業としてなくしたのは、なぜなのかというのが分からない。1期の評価が全部網羅されていないということなのかなと思うのです。その点について、事務局としてどう考えているのか、ということを知りたいのです。載っていないから。

【議 長】

その点について、事務局の方をお願いします。

【事務局】

今、素案として提示させていただいている分が、教育・保育の分と13事業の分のみになりますので、委員がおっしゃる後ろの部分、障害児の数の部分とその他の施策の部分について、次の修正の際にはその辺、各課色々な事業がございますので、考慮して記載の方法を考えたいと思います。今の時点でどの事業を書いて、というお答えはできかねますが、持ち帰って各課で記載の方法を考えたいと思います。

【議 長】

よろしくをお願いします。計画のところについて、これくらいでよろしいでしょうか。

【委 員】

計画の利用者支援事業のところですよ。平成30年度にやっと出来て、私、主任児童委員をしているので、そこでもこういうものが出来ましたと言われていた方が言いにきたんです。スタートしたばかりですけども、今数字的には434件でこんなものなのかなと思いながら、次のところでどういうふうに具体的に良くなっていくのか。あまり知られていないような気もするので。こういうものも設置されたのだけど、あまり人数的にも1人2人とか3人と聞いたので、そういうものでこれからのところで13事業に入っているのに、今後のところでどのようにされていくのかなというところと、いつも言いますけれども、幼稚園が3年保育を10園で行っているという部分で、これも今後のことで、数字的にはこれでいっているみたいな感じになるのですけれども、私のような主任児童委員は各校区1人ずついて、やっ

ばり人数は少なくとも各校区に欲しい、といった声を聞きます。自分の校区に行けなくて、1年だけ行って、後2年は自分の校区へいくことのしんどさとか、そういうことを主任児童委員は自分の校区でないところはすごく言われるのです。次のところで、本当にこのままでいいかどうかというの、色々お金の面とかあると思うのですけれども、今後のこともあるかも分からないけど、そういうものは今数字的にそうだからそれでいいのかなって、ずっと私が思っているだけやったら、皆さん主任児童委員さんは、各校区それぞれないところだったら、もしあったら是非言って下さいと言われたので、今後のことになるんでしょけど、そういうのところも考えていただきたいと思います。

【議 長】

ありがとうございます。ここのところは15ページ以降の計画の基本方針のところですね。25ページの部分、保育コンシェルジュ、今後のところを発言いただいたと思うのですけれども。では、基本方針の方に進ませていただきます。

25ページですね。保育コンシェルジュの部分ですが、今後の目標というかそういうふうなものをもう少し書いていただければいいかなということと、地域のニーズに合うように、3年保育のあるところとないところがあって、それでいいのかということをお考えをお願いします。

【事務局】

利用者支援事業の保育コンシェルジュですが、平成30年8月に事業を開始し、子育て施設課に配置した保育コンシェルジュが、窓口で利用者の相談に応じたり、地域に出向いて活動を行っています。平成30年度の相談受付件数ですが、平成30年8月から31年3月までの期間の件数になります。46ページの確保方針に記載のとおり、今後の利用状況等を見た上で取組の拡充を検討したいと考えています。

【委 員】

少し分かりにくいので、先程の8月から3月という部分は入れておいてもらった方がいいではないでしょうか。

【事務局】

追記します。

【議 長】

それと窓口以外の業務や出向くということもされているのですよね。その辺も

う少し具体的に書かれた方がいいのかなと思います。他に計画のところです。

【事務局】

幼稚園の部分だと思います。現在 10 園で実施というところで、各校区に 3 歳全部という部分を、ご意見としてはいただいているところではありますが、10 園でやっている、その 10 園の応募状況を加味しながら見ていきたい。後は市立幼稚園と保育所の再編計画の様子を見ながら、というところにはなっただろうかなというふうに思っています。3 歳で幼稚園に入っていて、4 歳に上がる時に自分の校区内の園に戻るといふご意見もお聞きしているのですけれども、小学校に上がる時には、当然小学校区の部分の小学校に上がってもらわなければならないけれども、どこかのタイミングではその校区の方に行ってもらわなければならないというところで、その小学校に付属するその校区の幼稚園に 4 歳から入ってもらわなければならないというところで教育の接続の部分で考えているというところだと思います。

【委員】

そのことに関して、公立の幼稚園なのですけれども、私共の本園が本日から入園の受付が始まるというところなのですけれども、実際 1 日にうちの幼稚園も申込みにかかる方が、公立の幼稚園の 3 歳の受付に行かれたら、すごく今人数が多すぎてご不満だと。で、うちの園に申込みをしたいのだけれども公立の抽選会を待たないと分からないので、言ってみたら、公立を落ちたらうちが候補にというご意見をよく聞くのです。なので、自分の立場になれば、公立は言ってみれば、ライバルになって人数の取り合いになっている気持ちはあるので、こういう意見はあまり言いたくないところなのですけれども、子ども・子育て会議の委員とすれば、今すごく多いのは、常盤や城内で、多分 25 人のところに 45 人とかの受付というか入りたい方がいらっしゃると他の保護者の方が言われている。例えば 6 ページのところには「定員を上回る申し込みがあったときには抽選となり、入園できない幼児もいることを考慮する。」というのは何となく分かっていたようなところがあったと思うのです。今回、無償化が始まって多分 3 歳児が多くなるだろうなというのは多分この会議の中でも何度か皆さんがご意見を出されていて、言われていたところなんです。特に第 2 期の中でも 3 歳を増やすということでもないし、あり方検討委員会でも少し考えていると思うのです。けれども例えば常盤や城内の中で、多分今年実際落ちる方は多いと思います。抽選会で落ちる方をどうされるのかという手立てを持っているのか。例えば、計画の中で何も書かれていませんけれども、前は 10 園から 19 園にするという話もありましたが、それは例えば考えの中にあるのか、それとも常盤、城内、他に東光も多いと言っていたと思います。その中で例えば、2 つクラスを作るという計画、その辺の話はあるのでしょうか。

【議 長】

事務局の方、お願いします。

【事務局】

同じ 3 歳の実施でクラスを増やしていくという考え方の分では特にやって行きますという方向は今のところございません。ただ、抽選に漏れている岸城幼稚園なんかは毎年のように出てくる、常盤幼稚園も多いという現状があります。その辺は応募状況を先程見ていくというところがありましたので、そこは考えていく必要があるかなということでは考えているところです。

【議 長】

お願いします。

【委 員】

計画なのですけれども、先程の評価のところにも関わってくると思うのですけれども、5月のときには割と細かくそれぞれの地域についての問題点、岸和田市の場合、6圏域でも違いますので、地域の課題というのも見えるようなものがあつたと思うのですが、今回評価をするときに、その辺を細かく評価していかないと、次の計画が適切な計画として立ちにくくなるのではないかなと思います。今の3歳児問題にしても、私の知り合いは10園に入っていないから、その3歳のお子さんは別のところへ行っているのですけれども、4歳になったら地元に戻れると。そしたら上の子は地元の幼稚園に行っているから、そしたら下の子は3歳の幼稚園に行くのを毎朝嫌がると。そういう子どものことを考えて推進していくということが一番大事なはずなのに、やはり財政も大事ですけど、その地元のところで幼稚園で3歳児を受け入れながら保育の内容をそれぞれの地域によって適切に考えて行く、みたいな柔軟性も特に小さい子どもに関しては、将来大事なことです。そういうことも考えていかないといけないのかなと思うのです。市の方としては財政的なことも考えて、オーバーしても2クラスは今のところ考えていません、というお答えは仕方ないと思うのですけれども、でもやはり岸和田市全体を見てどうにかしていこう、これから将来のことの計画を立てるのであれば、もっと評価をするところで細かく分かりやすい評価をした上での計画性ということにしないと、より良い方向には行きにくいのではないのでしょうか。大雑把なことになってしまうのではないかなと思うのですけれども。

【議 長】

その辺りについて、事務局の方お願いします。

【事務局】

幼稚園の評価については、全体的ではなく、圏域ごとの評価ということで作っていきたいと考えております。

【議 長】

他にはいかがですか。

【委 員】

事業者側からの意見なのですけれども、42ページの確保方針のところ、令和2年度に定員見直し1施設とかあると思うのですが、令和6年までの5ヶ年でこれくらいの施設を増設しますということですが、これについて、計画の5年間の間に国の施策が色々変わったりして、今予定している4・5・6年で8施設、小規模でいくと4施設ですが、これ9施設が必要になった場合、この、今まで第1期でもあったのですが、泉州地域の他市が計画に基づいていないのを緊急に盛り込んで子育ての施設を建てたり、そういう動きをしている中で、岸和田市は基本的に計画に入っていないから建設は無理です、という考えがあったので、もう少し柔軟な動きができるような一言を入れたらどうか、と思うのが一つ、「小規模保育施設の新設に当たっては、3歳到達後に入所可能な連携施設の確保に留意します。」と書いてあるのですけれども、これは私共の話になるのですけれども、私共が小規模をします、じゃあ公立の幼稚園さんで3歳児を受入れしてもらえるのか、そんなことも可能なのですか、公民連携しましょう、みたいな。そんなことも考えての話なのか。自分のところでね、今、私共、小規模をさせてもらっていますけれども、小規模をすると、今2歳児が4名いるのですけれども、その2歳児は本園に4名来るんです。となると、今3歳児35名なので、1名しか新しい子どもを取れない。そんなことになってくるので、自分ところの地域性を考えて、地域の近くでしか小規模が出来なくなって、実際足りないところでしようと思っても、3歳からの受入れ枠がないのですね。幼稚園にお願いをしに行ったり、他の民間園にお願いをしに行ったりしないといけないので、公立との連携じゃないですけど、タイアップも兼ねてできたらいいのにと思います。書き方もそうですけど、考えも頭に置いといて欲しいなということがあります。

後、それと54ページの障害児のところ、「②保育所（園）・認定こども園入所児童のうち発達支援対象者数」要支援児80名、要配慮児106名となっています。16ヶ園で80名というのは、ほぼパンク状態ということになるのです。

公立と民営化、今私共もそうですが、民営化をさせていただいた5園で、障害児

保育をしているのですが、64 ページ 2 つ目の「障害児保育職員加配分補助事業」は、民間教育・保育施設において加配をしていきます、ということになるんですが、パンク状態にある中、民間園にもお願いしていこうとそんな気持ちはありますか、ということをお聞きしたい。

【議 長】

柔軟な表現、実際には柔軟な動きをして欲しい、というところと、公民連携があるのかということと、それから 64 ページ辺りの部分ですけれども、お願いします。

【事務局】

状況の変化に応じて整備する施設の数や地域を柔軟に変更できる計画にするべきとのご意見ですが、以前にもご意見があり課題として認識しています。計画への記載を検討します。

【議 長】

よろしいでしょうか。では他にいかがでしょうか。

【委 員】

先程の委員のご指摘のところですけど、①対象者数（推計）のところがありますよね。そこも全部関係してくると思いますが、経時的な人数の変化とか各項目のところ傾向が分からない。どうなってどこへ行こうとしているのか、全体的な構図が見えないことになっていますので、そこを分かるようにしてもらいたいというのが希望でございます。

【議 長】

ありがとうございます。54 ページのところですね。傾向がすごく見えにくいので、そこをもう少し明確にさせていただきたいということで、よろしくをお願いします。

【委 員】

22 ページのところなのですけれども、おそらくこないだ言ったときに作っていただいた、就学前児童の状況ということで、以前在宅率がどれくらいあるのかという話をしたときに作ってもらった資料だと思うのですが、じゃあこれで見えていくのかを考えていけないと思うのですね。なぜかという、子ども・子育て支援法に基づく施設に入っている人はどれくらいいて、そうではない子ども達がどれくらいいて、在宅で預かっているお母さん達がどれくらいいて、というふうに分けておかないといわゆる、何ができてこないかということ、支援を受ける

人がどれくらいいるのかということになると思うのですね。13事業を受ける人やひとり親世帯とかね。そういう人達がこの事業を受ける計画にこの在宅率がいるのだと思っているのです。例えば、これって施設利用率は99パーセントです、と書いてあるのですけれども、認可外施設も含めて99パーセントと言われれば、その会議の本筋ではないのですよね。子育て支援法に基づく施設を100パーセント使ってもらっているということが施設利用率になるということだと思うので、認可外施設を使ってもらうこと自体を悪いとは言えませんよ。認可外施設を好んで使っておられる方もいるし、その施設が近いから使っておられる方、これはニーズによって使っているんで、認可外施設が悪いわけじゃないけれども、そういう保育の質を保障できる施設がどれくらいあって、それは法律で定められているものであるわけですよね。子ども・子育て支援法に基づく施設っていうのは一定、お母さん達に安心してもらえる施設だっていう保障があって、認可外施設っていうのはそれよりもいわゆる認可を受けることができない状況が何かある、しかも利用料が高いっていうところがあって、これは無償化との問題が重なってくるので、色々あるんだと思うんですけど、こういう施設を増やしていくんだよ、ということが計画であって、できればこの認可外施設を使っている人達が減っていくっていうことがこの計画の5年間のいわゆる目標であるところであるし、認可外施設を認可施設にしていこうとか、認可外施設をもっと保育士さんがたくさんちゃんとしているような施設にして行こうっていうことが、ここから読み取れるのだったら、そういう計画も入れて欲しいですよ。今保育士不足でどこでも大変と言っていますけれども、認可外施設でも事故とか死亡事故とか多くてね、すごく入れるのとか躊躇するのだけど、やっぱりそこに入れないと働きにいけないという保護者がいるということが、岸和田市であるのかどうかは別ですよ、大阪府内とか大阪市内では特に起きていて、その認可外施設のグレードが上がっていても認可外施設だけど、保育士の配置は出来ているっていうのだったら、別に認可保育所並の施設であって、いわゆる大きさが足りないとかね、園庭がない、とかね、色々なことのあるのかもかもしれませんけれども、認可外施設のグレードを上げていくということも市の事業の中でやってもらうことも含めてやらないと、岸和田市に住んでいる子ども達全てが安心して保育・教育を受けることにならないので、ここの状況についてはそういうことを滲み出していることだと思うので、それも計画に何か盛り込んでもらうという、例えば保育士さんの大学と少し連携してもらって、優先して岸和田市にある民間保育園とか公立保育所に派遣してもらえるような制度を作るとかね、そういうことだってやっていったって僕はいいと思うのですよ。先に取るものは取ってという。そういうことも含めて、官民連携と公公連携みたいな、そういうこともやっていきながら、保育士確保していったって認可外施設をより認可施設にしていこうっていうようなことも市としても考えていかないといけないと思う。その辺、この表を見

ながら施設の利用率というのは、これはどう判断すべきかという指標もどうなんかなということと、あともう1つ、先程の委員も言っていたんですけども、保育所の確保の問題で、小規模保育のところって、岸和田市の子ども・子育て会議で議論があって、小規模保育のA型にするのが前提で計画を立てましょうというA型だったんですね。条例には、A・B・Cと載せていますというのは、国の方針を受けて条例化したので、全部載っていますということですけども、計画としてはやっぱり一応A型を目標に計画で立てるということでいいのかどうなのかという。これA型というのは保育士さんが全員配置されているという、B型は2分の1なのでですけども。そういうA型で施設を考えて質というのを担保していくということをこの計画で読み取っていけるように記載してもらえないかと思っています。

【議 長】

2点ですけどいかがですか。

【事務局】

22ページの表に認可外保育施設の数に記載していますが、事業所内保育所や企業主導型保育事業所など設置目的の異なる施設が含まれることから、認可についての記述は難しいと考えています。

【委 員】

いいです。計画の趣旨として、どこまで計画として盛り込むべき課題を持っているのかということなので、別に認可外を調べてと言っているわけではない。この認可外に入っている子ども達を、例えば認可外の施設に指導とか色んなこと入って、施設として質を上げるということをして市としてやるのかやらないかとか、そういう市の立場に立ってやる計画だってありますよね。民間にみんなお願いする訳じゃなくて。そういうことをやるっていうことは、日常的にやっておられるのか、計画に盛り込んできちっと書いた方が制度的にいいのかっていうことを聞きたいということだけなので、別に認可外がどうこうという訳ではなくてね。そういう趣旨です。指導・助言とか、例えば条例を作るとかね。認可外でちゃんと保育士を配置しなさい、とかっていう市で条例を作って、そこに対して補助しますとかね。そういう市独自の政策として認可外施設を底上げしていくというような施策を考えていくのもこの場面じゃないですかという、子どもの安心を持つのがあったら。そういう趣旨です。

【事務局】

広域事業者指導課が認可外保育施設の指導・監査を行っています。監査には子育

て施設課の職員も可能な限り同席するようにしており、保育の内容や施設の状況を確認しています。認可外保育施設での保育の質を確保するための市の取組については、今後の課題と認識しています。幼児教育・保育の無償化の影響で一般的にいう認可外保育施設が明らかに増えたという傾向はありませんが、企業主導型保育事業所については本市でも過去1年で4箇所増えています。今後の課題として、認可外保育施設への働きかけを検討したいと考えています。

小規模保育事業所のA型を目標に計画することについては、記載する方向で検討します。

【議長】

よろしくお願いします。

【委員】

44ページにある事業の概要というのは、これは岸和田市の概要ですよ。国からですか。なぜかという、放課後児童クラブのところで、「児童館や学校の余裕教室」と記載があります。岸和田市には児童館はないのに表記しているのはおかしいと思いました。

【事務局】

チビッコホームのことで、ということで、子育て支援課からお答えさせていただきます。44・45ページの事業の概要の部分なのですが、これは国の書き方になっているのですが、ご指摘いただいているとおりですので、このところは修正させていただきます。

【委員】

質問です。1点は新制度、教育無償化が始まって、多分まだ新しいので、数字的に分からないかもしれないのですが、新2号、新3号、働いている親御さん達の新しい認定が出来たと思うのですが、新2号、新3号は何名ぐらいいらっしゃるのかを知りたいのです。ていうのは公立さんもそうですが、預かり保育をやっておられるかと思うのですが、新2号、新3号を取った方については、条件があるのですが、預かり保育をやった場合、1日450円の上限額が出るということなのですが、とすれば預かり保育が多くなるのではないかと、単純に考えれば、と思いますけれども。まず人数を知りたいということと、後もう一つは、もし預かり保育が多くなった場合、公立さんは、今は全然、枠は大丈夫だという話にはなっているのですが、例えば新しく取った方が2号を取った方がすごく多ければ、その方々が全員使うとは限らないとは持っているのです

けれども、もし多くなった場合にその優先順位的なものはあるのか、例えば先着順であるのか、公立さんの1日の中でアフターに入れるという順番があるのかということをお聞きしたい。もう1点、48ページの確保方針のところ、様々な手法と書かれているのですが、様々な手法ってなんだろうと思って、どんなことのお考えがあるのか、何か具体的なことがあるのかお尋ねしたいと思っています。以上です。

【議 長】

3点ありましたけども、お願いします。

【事務局】

1点目の新2号・3号の認定児童数ですが、本日は資料を用意していないため次回お答えしたいと思います。

【委 員】

はい。

【事務局】

アフタースクール、一時預かり事業の優先というのですかね、定員オーバーしたときの優先っていう部分なんですけれども、一定まだ順位付けというのとはしておりません。状況を見て、というところでは一定思っているところです。

【事務局】

チビッコホームの様々な手法という形のところでの質問に関しまして、学校管理課からご説明させていただきます。基本的には余裕教室、空き教室の分を利用していくというのが原則ですけれども、それもないような部分につきましては、基本的には少人数学級の教室で言いますと、その部分が放課後使われていない教室につきましては、その部分をチビッコとして使う、だから昼間は学校として使って、放課後につきましてはチビッコとして使う、といったような手法というのを今現在考えて進めさせて頂いております。それ以外にも何か色々手法等があれば考えていって、チビッコの数ってというのは増やしていきたいなという形では考えております。以上でございます。

【議 長】

ありがとうございます。時間も迫ってきました。

【委員】

チビッコホームであるのであれば、様々な手法で65ページに東葛の子ども達がシルバー人材センターの方のご協力を得てタクシーで、と書かれているのですけれども、これはその学校でやることは無理なのですか、というお尋ねで、結構大変なイメージを受けるんですよ。私これを読んだときに。タクシーで移送し、安全確保のためにシルバー人材センターの方にチビッコホーム入室まで児童の指導を実施、すごく大変だな、子どもさんにとっての負担っていうのも大変だな、安全面はどうかかなと思うと、様々な手法の一つになるのであれば、学校の方でやっていただけると保護者の方も安心なのかなと思います。これは学校側の考え方も色々あってここに持ってこられたんだと思うのですけれども、一般的な意見として、私の意見としてそう思いました。安全面を考えるのであれば学校の方でやっていただけののが一番いいかなというのを意見として聞いていただければ。

【事務局】

65ページの東葛城小学校児童のチビッコホーム送迎事業っていう部分なのですけれども、ここに記載させていただいているとおり、シルバー人材センターの方から来ていただきまして、東葛城小学校から山滝小学校へタクシーでお子さんをお送りしている、引率していただいてという形で安全指導員という形で来ていただいていますので、そのところは安全に極力配慮してやっております。この事業始まってかなりの年数経っておりますけれども、以前は修斉小学校へお送りしていたのですけれども、今は山滝小学校へという形で、児童の数が非常に少ないんです。今年度でしたら6名、去年とかでしたらもっと少なかったのですけれども、一つの小学校で開けるという形になっても人数が少ない、という形がございまして、山滝小学校にお送りしてございまして、山滝小学校児童と一緒に合わせて、直近の資料がないのですけれども20数名、夏休みを挟んでいますので増減ございますが、安全に配慮しながらやっている事業になります。

【議長】

はい。では次お願いします。

【委員】

時間がないのですけれども、どうしてもお伝えしたいことがありまして、先日チビッコホームの会議がありまして、そこに出席していただいていた方の発言で、すごく印象的だった言葉が、「就学前には岸和田市はものすごく手厚いのに、小学校に上がった途端本当に放り出されるよね」という話があったのですよね。それは確かに私もすごく感じていて、子どもの受入れ先というのも選択、習い事というところ

ろもあるのですけれども、その公的な選択肢というのは少ないな、というのは正直思いました。昨日はそれを聞いたのでこの場で言うておきたいなということがあって、この場で伝えさせていただきます。

次に48ページ、チビッコホームの確保方針のところなのですけれども、以前この会議でも意見としてお伝えしたのですけれども、小学校の空き教室、余裕教室というのを確保していただくというのももちろんだと思えるのですけれども、幼稚園の方が今定員割れしているということで、空き教室があるのではないのかなということも思っています、それを以前言わせてもらったのですけれども、是非、幼稚園さんの空き教室ということも視野に入れていただきたいと思います。

もう一つです。これも確保方針なのですけれども、先日、大阪府の子育て支援課の方と懇談させてもらった後に、第2期計画の話をさせていただきまして、そのときにも入っていなかったので付け加えて欲しいと言っていたのですけれども、学童支援員の確保というところですね、施設があったとしても人がいなければ開けられないということがありますので、この第2期計画の中には支援員の確保ということを入れていただきたいと思います。具体的な形で何かというのは、特に今の時点では出していただくのは難しいと思うので、ただ、場所の確保と支援員の確保ということは同時進行だと思いますので、できれば文章として入れていただきたいと思います。それと併せて、先程委員も言うておられたと思うのですけれども、今保育士が不足しているという状態にありますので、もちろんそれは公も民もですけれども、やっぱり人に対しての補助ということももっと市として積極的にしていっていただければと思います。それは量の確保にも繋がりますし、質の確保にも繋がるということで、是非計画の中に入れていただきたいと思います。

【議 長】

今の意見いかがですか。

【事務局】

今、支援員の確保の方の記載について検討ということでご意見いただきましたので、記載の方法についてはまた検討させていただきたいと思います。それと前の質問になるかと思うのですけれども、「余裕教室等の活用が難しい校区については、様々な手法について検討し」ということであります。余裕教室等を活用させていただいて通年ホームを作るというのが前提なんですけれども、それが叶わない場合にはまた学校管理課さんがおっしゃっていただいたような形と、今現在もしておりますけれども校舎外にまた作らせていただくとか、夏期臨時ホームを作らせていただくというようなところも含めて検討したいということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

【議 長】

ありがとうございます。それではもう一度、素案を練り直して送っていただけるということなので、その辺でもう一度確認をしていただきたいと思います。それでは最後に「3 その他」について、事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の開催予定及び内容等についてになります。前回の会議の際にお伝えさせていただいておりますとおり、次回会議は11月12日（火）14時から開催させていただきます。今後の流れとしましては、本日いただきましたご意見を踏まえた素案（修正版）を10月中のできるだけ早い時期に各委員へ送付させていただきました。ご意見をいただきたいと思います。いただいたご意見を踏まえた素案（再修正版）を次回会議資料として各委員へお送りさせていただきます。次回会議の際には、諮問に対する答申（案）の提示もさせていただきますと考えております。

次回会議後の流れとしましては、素案が完成となりましたら、市の内部で会議をさせていただきます。議会筋への説明の後、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメントは11月末から12月にかけて1ヶ月間行うことを予定しております。パブリックコメントでいただいたご意見は事務局でまとめさせていただきます。来年1月中旬から下旬に開催予定の第22回子ども・子育て会議でご報告させていただきますと考えております。委員の皆様におかれましては忙しいところおそれいりますが、ご出席よろしく願いいたします。

【議 長】

そうしましたら、次回は11月12日開催となりますので、委員の皆さんご出席をよろしくお願いいたします。

以上で本日予定していた議案は全て終了となります。委員の皆様にはご意見・ご協力、本当にありがとうございました。これにて第20回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。